

共済掛金の引下げ措置の対象組合数

積立水準 〔法定水準 の倍数〕	引下げ 措置	対象組合数			
		農作物共済			園芸施設 共済
		水稻	麦	陸稲	
2.0以上	1 / 2 カット	187	99	21	0
1.5～2.0	1 / 3 カット	31	11	0	0
1.25～1.5	1 / 5 カット	11	10	0	4
1～1.25	カット しない	8	9	0	18
1未満		16	71	0	230
計	-	253	200	21	252

(注) 「積立水準」は、直近の加入状況や被害状況を反映したもの。